

随意契約締結状況

令和8年1月

|   | 物品等又は役務の提供の名称及び数量                                    | 随意契約<br>担当部課の名称<br>及び所在地    | 随意契約を<br>締結した日 | 随意契約の相手方の<br>氏名及び住所                         | 随意契約にかかる<br>契約金額 | 随意契約によることとした理由  | その他必要な<br>事項(備考) |
|---|--|-----------------------------|----------------|---|------------------|---|------------------|
| 1 | 「日本赤十字社Annual Report 2025-2026令和7年度業務報告書」(4,660部)の作製 | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月5日       | 株式会社キタジマ<br>東京都墨田区立川2-11-7両国キ<br>タジマビル      | 2,369,626円       | 予定価格が400万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)  | ※                |
| 2 | 令和7年度青少年赤十字スタディー・センターの実施にかかる宿泊施設(5泊6日)の借上げ           | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月5日       | 株式会社東照館<br>山梨県南都留郡山中湖村平野<br>210             | 4,206,860円       | 契約相手方は、利用を希望する宿泊先の貸主であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)                   |                  |
| 3 | 日本赤十字社ビル貯水槽修繕工事                                      | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月6日       | 新東産業株式会社<br>東京都渋谷区東1-26-20 東京<br>建物東渋谷ビル12階 | 4,730,000円       | 契約相手方は、日本赤十字社ビルの設備管理業務の受託者であり、本件の適切な履行が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)               |                  |
| 4 | 日本赤十字社の事業・活動に関する調査(長期ビジョン全体進捗評価における意識調査)             | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月6日       | 株式会社マクロミル<br>東京都港区港南2-16-1 品川<br>イーストタワー11階 | 2,790,400円       | 契約相手方は、過去の実績により他社では得ることのできない本業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) |                  |
| 5 | 令和7年度青少年赤十字スタディー・センターの開催における送迎バス(3台)の手配              | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月8日       | 株式会社JTB<br>東京都新宿区西新宿2-1-1                   | 1,510,663円       | 契約相手方は、本件仕様を満たす手配が可能であり、本件の円滑な履行が期待できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)                |                  |
| 6 | 令和8年度有功章(勲章式7,000個 他3件)の作製                           | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月13日      | 松本徽章工業株式会社<br>東京都台東区元浅草1-12-2               | 概算83,879,400円    | 契約相手方は、過去の実績により他社では得ることのできない本業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | 単価契約             |

随意契約締結状況

令和8年1月

|    | 物品等又は役務の提供の名称及び数量               | 随意契約<br>担当部課の名称<br>及び所在地    | 随意契約を<br>締結した日 | 随意契約の相手方の<br>氏名及び住所                            | 随意契約にかかる<br>契約金額 | 随意契約によることとした理由  | その他必要な<br>事項(備考) |
|----|---------------------------------|-----------------------------|----------------|--|------------------|---|------------------|
| 7  | 令和8年度有功章(楯式)用箱(4,000個)の作製       | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月13日      | 日本データ・サプライ株式会社<br>東京都豊島区巣鴨4-35-7               | 概算3,349,500円     | 予定価格が400万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)  | ・単価契約<br>・※      |
| 8  | 赤十字講習100周年記念不織布バッグ(12,500個)の製作  | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月22日      | 株式会社日赤サービス<br>東京都港区芝大門1-1-3                    | 2,117,500円       | 予定価格が400万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)  | ※                |
| 9  | 日本赤十字社創立150周年を契機とした社の機運醸成プロジェクト | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月26日      | 株式会社揚羽<br>東京都中央区八丁堀2-12-7                      | 44,055,000円      | 契約相手方は、過去の実績により他社では得ることのできない本業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) |                  |
| 10 | 令和8年度日本赤十字社ビル工事にかかる工事管理         | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月27日      | 株式会社山下PMC<br>東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング12階  | 8,250,000円       | 契約相手方は、過去の実績により他社では得ることのできない本業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) |                  |
| 11 | 日本赤十字社ビル保全にかかるコンサルティング          | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月27日      | 株式会社山下PMC<br>東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング12階  | 11,550,000円      | 契約相手方は、過去の実績により他社では得ることのできない本業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) |                  |
| 12 | 退職給付債務の算出等(令和7年度決算用)            | 財政部契約課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月29日      | みずほ信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内1-3-3<br>みずほ丸の内タワー11階 | 4,350,000円       | 契約相手方は、過去の実績により他社では得ることのできない本業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) |                  |

|    | 物品等又は役務の提供の名称及び数量  | 随意契約<br>担当部署の名称<br>及び所在地                | 随意契約を<br>締結した日 | 随意契約の相手方の<br>氏名及び住所                               | 随意契約にかかる<br>契約金額 | 随意契約によることとした理由   | その他必要な<br>事項(備考) |
|----|--|---|----------------|---|------------------|--|------------------|
| 13 | 令和7年度における全血採血装置(8台)の追加整備                                       | 血液事業本部<br>経営企画部財務課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月9日       | テルモ株式会社<br>東京都港区虎ノ門2-6-1 虎ノ門<br>ヒルズステーションタワー28階   | 3,168,000円       | 契約相手方は、血液センター向けの特注品である当該機器の製造及び販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4号)     |                  |
| 14 | 令和7年度における全血採血装置(5台)の追加整備                                       | 血液事業本部<br>経営企画部財務課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月9日       | SBカワスミ株式会社<br>神奈川県川崎市川崎区殿町3-<br>25-4              | 2,260,500円       | 契約相手方は、血液センター向けの特注品である当該機器の製造及び販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4号)     |                  |
| 15 | 基幹システム更新に向けた連携機器(不規則抗体検査用前処理装置等)接続切替にかかる作業                     | 血液事業本部<br>経営企画部財務課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月13日      | 株式会社日立ハイテク<br>東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門<br>ヒルズビジネスタワー12階 | 9,570,000円       | 契約相手方は、当該連携機器の製造及び現行保守事業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4号)               |                  |
| 16 | 献血推進・予約システムに係るWebポイント交換用記念品(けんけつちゃん×くろくま オリジナル三角巾:110,000枚)の作製 | 血液事業本部<br>経営企画部財務課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月13日      | 株式会社日赤サービス<br>東京都港区芝大門1-1-3                       | 24,200,000円      | 契約相手方は、本件仕様に定めるキャラクターの権利を有しており、本件仕様を満たすためには同社との契約が必須であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4号)     |                  |
| 17 | 令和8年度分有功章等(献血ガラス杯:19,440個)の作製                                  | 血液事業本部<br>経営企画部財務課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月15日      | 有限会社多田美波研究所<br>東京都杉並区宮前5-1-5                      | 131,852,160円     | 契約相手方は、当該業務に必要な技術、能力及び部品等を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4号)                       |                  |
| 18 | 令和8年度分有功章等(献血ガラス杯用章記:19,440枚 他4件)の作製                           | 血液事業本部<br>経営企画部財務課<br>東京都港区芝大門<br>1-1-3 | 令和8年1月15日      | 日本データ・サプライ株式会社<br>東京都豊島区巢鴨4-35-7                  | 8,896,470円       | 契約相手方は、過去の実績により他社では得ることのできない当該業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4号) |                  |

※該当の契約は令和8年度事業であり、令和8年度所属会計から適用する改正規則に基づき締結した契約であること。